

# 宇都宮市少年スポーツ指導員について

## 1 少年スポーツ指導員の概要について

### (1) 少年スポーツ指導員とは

ア 宇都宮市では、少年スポーツ活動の指導・少年スポーツ団体の育成に関し、相当な知識または経験をお持ちの方を対象に「少年スポーツ指導員」を依頼し、少年スポーツの振興を図っています。

イ 少年スポーツ指導員の依頼にあたっては、下記資格を取得している方が対象になります。

まだ番号が付与されていない方や、今年度受講予定の方は対象になりません。

・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格

### (2) 主な職務例

- ・ スポーツの実技指導
- ・ スポーツ活動促進のための組織の育成
- ・ スポーツ活動に対する指導助言
- ・ 生涯学習センター、学校及び少年関係団体相互の連絡
- ・ その他、少年スポーツ活動の振興に関すること

### (3) 依頼期間

少年スポーツ指導員の依頼期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間となります。

※ スポーツ少年団の指導者の登録期間が7月末までとなっているため、依頼通知の発送はこの時期になっています。

### (4) 少年スポーツ指導員謝金について

少年スポーツ指導員の方には、**年額8,000円**の謝金をお支払いします。（今年度の支払日は3月（予定）となります。）振込金額は源泉徴収税額控除後の金額となります。

※ 会社等に勤務されている方は、少年スポーツ指導員として謝金を受け取ることが兼業と判断される場合がありますので、お手数ですが、御自身の勤務先にて御確認ください。

※ 謝金を辞退される場合、スポーツ都市推進課まで同封の「謝金受取辞退届」をご提出ください。なお、謝金を辞退された場合でも、資格が取り消されることはありません。

※ 複数のスポーツ少年団を指導している方も、謝金の額は8,000円になります。

## 2 申請方法について

下記の方法で申請してください。

<b>書面申請</b> 宇都宮市スポーツ都市推進課あて郵送または窓口にて提出
・ 謝金支払方法報告書 ・ 活動計画書 ・ 個人番号（マイナンバー）確認書
<b>【個人番号（マイナンバー）について】</b> 個人番号の報告は、全員対象となります
<b>【個人番号報告に必要な添付書類について】</b> ①個人番号が確認できるもの 個人番号カードのうら面 通知カード

個人番号入り住民票 いずれかのコピーまたは提示

②身元が確認できるもの

個人番号カードのおもて面

運転免許証

パスポート等 いずれかのコピーまたは提示

・提出書類チェックシート

・謝金受取辞退届

※ 謝金受け取りを辞退したい場合

### 3 提出期限

令和7年10月31日（金）

※ 毎年、口座番号や支店名の誤りにより、謝金の支払いができない方がいらっしゃいますので、特にご注意ください。

### 4 その他

申請書類等につきましては、宇都宮市ホームページにも掲載されております。

※ 宇都宮市ホームページ内にて、「宇都宮市少年スポーツ指導員」と検索



お問い合わせ・書類提出先

〒320-8540

宇都宮市旭1-1-5

宇都宮市魅力創造部スポーツ都市推進課

担当：大島 TEL 632-2738